

中国農村における「留守児童」問題について

登坂 学

The Left-behind Children in Rural Districts in China

Manabu TOSAKA

Abstract

The purpose of this paper is to consider the problem of left-behind children who are 17 or younger live apart from one or both of their parents because they are working in places other than in their hometown. Not as many people could have anticipated what the ACWF (The All-China Women's Federation) report reveals - more than a quarter of Chinese children who are 17 or younger live apart from one or both of their parents because they are working in places other than in their hometown. The preschool and compulsory education years of life play an essential part not just in forming one's personality, but also in the acquisition of the knowledge and skills that last a person's entire life. Out of respect for their special vulnerability, children in this age group need particular parental care. Few of those left behind are home alone, most are left in the custody of grandparents, but the separation from their parents will inevitably affect their development in less-than-positive ways. It is inspiring to see, local governments and volunteers providing welfare and educational guarantees. Such efforts offer an indispensable compensation for the otherwise unbearable sense of loss these youngsters must cope with as a result of living without parental care.

キーワード：留守児童、出稼ぎ労働者、和諧社会

2008.11.26 受理

1 はじめに

「先に豊かになることができる者から豊かになろう」(先富論)との号令<sup>1)</sup>のもと、市場経済を採用した中国経済は、実質GDP成長率が10.4% (05年) → 11.6% (06年) → 11.9% (07年)と、二桁台を維持する発展を遂げている<sup>2)</sup>。北京オリンピックはその改革開放政策の成功を国内外にアピールする絶好の機会として位置づけられていた。国を挙げての選手強化策が実を結んだメダル量産(金51枚+銀21枚+銅28枚=計100枚)<sup>3)</sup>に加え、建築水準が高くゴージャスな競技施設の数々<sup>4)</sup>は、国内外に国威をアピールする絶好の機会となったのである。

その実、華やかなオリンピック舞台の建設を陰で支えていたのは農村部より出稼ぎに来ていた無名無数の出稼ぎの労働者たちである。その存在や彼らの生活背景を想像できる者は果たしてどれだけいるのだろうか。

先頃(2008年8月28日)、全国人民代表大会常務委員会の席上、農業部長(わが国の農林水産大臣に相当)の孫政才は、都市住民との収入格差が広がっており、2007年は過去30年間でその差が最大になったと発表した<sup>5)</sup>。07年の農民1人あたりの純収入は前年比9.5%増加し、85年以来最大となったものの、収入比は3.33対1、金額の差は9,649元(154,336円:1元=16円で計算)となったのである。雇用の機会が多く、高収入が期

待できるところへと労働力が移動するのは自然の流れであり、農村の余剰労働力（真に余剰であるかは別にして）は都市の労働市場に組み込まれていった。孫部長は、2007年の農村部からの出稼ぎ労働者について、農村部を出た農民は1億2600万人で、郷鎮企業で就業した農民は1億5000万人、重複部分を控除して合計2億2600万人に達したと報告しているのである。

かくして中国の農村から青壮年層が姿を消している。現金収入の増加は農村経済の活性化に寄与することとなったが、その一方で農村に残された子どもたちは「父母の不在」という教育上の大きな問題に直面したのである。父母が出稼ぎのため傍らにいない子どもたちは「留守児童」と呼ばれている<sup>6)</sup>。注目すべきは農村の余剰労働力は1.5億から1.7億人で、大規模な労働力移動が依然存在しているとの報告があることである。国家人口発展研究戦略課題チームが発表した国家人口発展戦略研究報告によると、今後20年に3億の農村人口が都市人口に転化する見込みである<sup>7)</sup>。つまり、小論で述べる「留守児童」の数は将来的に更に拡大する可能性があるのである。

中国国内において留守児童の問題は久しく社会問題となっており、「ホーシエンシェーホイ和諧社会」（調和ある社会）を目指すフージンタオ ウンジャバオ 胡錦濤—温家宝政権にも深刻に受け止められ、様々な取り組みがなされている。しかしながら日本国内においては、報道ベースでは散見されるものの、以前より中国農村教育に関心を持つ少数の研究者を除き、未だその実態は認識されていない。小論の目的は、「調和ある社会」建設の旗印の下、如何にして子どもの最善の権利を確保しようとしているか明らかにすることである。

そこで、次節ではまず留守児童をめぐる状況を直近の調査及び現状報告を整理するなかから把握する。3節では政府指導部の公式文書を読解するなかから、留守児童をめぐる諸問題に対する取り組み姿勢を検証する。その理由は、このような大きな社会問題の解決には政府による公費投入が欠かせないからであり、政府指導部がその社会問題を十分認識している前提が必要だからである。しかし何よりも、教育現場の教師や管理者が留守児童の問題にしっかり向き合い、努力を続けなければ解決は困難である。そこで4節において、子どもたちと向き合う教師が如何に工夫し、留守児童が直面する諸問題を解決しようとしているか、ウェブベースで先進事例として報告されている取り組みを中心に検証していきたい。

## 2 「留守児童」へのまなざし

### 2.1 「留守児童」の状況—中華全国婦女联合会

#### の調査より

わが国には高度経済成長期に「カギっ子」という言葉が生まれた。かつて厚生省から「留守家庭児童」と呼ばれたこの子どもたちは、学校が終わり帰宅して自分で家の鍵を開け、夕方親が帰るまでの数時間を一人で過ごさなければならなかったのである。女性の就業が増えるとともに「カギっ子」が増加し、その教育が問題視されて「児童教育の危機」とまでいわれるようになった。帰宅後に大人の目が届かないことによる情操教育や社会教育の機会喪失、保護者の学校教育参加や対話の欠如による学校教育と家庭教育の乖離が指摘された。また子どもの帰宅時を狙った犯罪（鍵の盗難、窃盗、猥褻事件等）が発生するなど安全上の問題も起こったのである。ここから、できるだけ子どもを孤立させるべきでないとの認識の上に、学童保育や学校の施設の使用時間延長等が実施されてきた経緯がある。

中国の「留守児童」たちの境遇や背景は日本と大きく異なる。まず、親と離れて会えない期間が非常に長い点である。半年から1年、長い場合には数年にもわたる。もちろん全くの一人ではなく祖父母や友人に引き取られ、監護・養育は受けている。しかしながら実の親と長期間離れて暮らすことによるさまざまな問題点が指摘されているのである。これを検証することで、中国社会が「留守児童」をどのような存在として認識しているか理解できるだろう。

2000年に入ってからこれまで、中国では出稼ぎ農民たちが故郷に残してきた「留守児童」の問題が徐々にクローズアップされてきたが、全国的な調査はほとんど行われてこなかった。これまでの調査は各地方政府が所轄地域において実施する狭い範囲での調査が主体だったのである。直近の本格的な調査としては、中華全国婦女聯合会が2008年2月に発表した「全国農村留守児童状況研究報告」<sup>8)</sup>が挙げられる。この調査が中国社会に与えたインパクトは相当なもので、メディアで大きく報じられたほか、その後の報道や論文等で頻りに引用されている。したがって小論でもまずこの調査を読解し、結果を検証するなかから留守児童をめぐる状況を概観したい。

本調査は2005年センサスの全国1%人口サンプル調査データから抽出された258万人のサンプルに基づいて、定量的研究・定性的研究の2方面から実施されたものである。前者においては、その統計分析と推論を通じ、全国の農村留守児童の人数、区域分布、年齢、性別、教育状況、監護者の状況等の全体的状況と把握しようとするものであった。後者においては、第一に、政府機関の関係職員、児童や家長及びその他監護養育者の認識、二

ーズや考え方を理解し、農村留守児童がその生存・発展において直面する主要な問題について客観的に正確に理解しようとするものであり、第二に、留守流動児童に対する取り組みの経験を総括し、存在する問題や挑戦を分析し、留守流動児童問題を解決する対策や提案を更に提起することであった。では、この研究から導かれた結論を簡述しよう。

### (1) 留守児童の人口（推定）

全体児童数に占める17歳以下の留守児童の割合は21.72%であり、ここから全国の農村留守児童の数は約5800万人と推定された<sup>9) 10)</sup>。うち、14歳以下の農村留守児童は4000万人以上である。00年から05年にかけて留守児童の数は急速に増加している。農村児童全体に占める留守児童の割合は28.29%であり、普遍的な存在であることがわかる。

### (2) 留守児童の年齢比

年齢層を、「就学前」（0-5歳）、「小学生」（6-11歳）、「中学生」（12-14歳）、高校生「15-17歳」に分類した場合、それぞれ27.05%、34.85%、20.84%、17.27%であった。そのうち義務教育段階の農村留守児童は3000万人以上を占めるが、大部分の省において小学校在学年齢の子どもが最も多かった。

### (3) 留守児童の性別

性別では大部分の省において男子の割合が53.71%、女子の割合が46.29%であり、男子のほうが多かったが、これは各地の農村における男女の構成比を反映している。（筆者注：周知の通り中国、特に農村部では歴史的・文化的背景から男の子の出生を望む者が多い）

### (4) 留守児童の分布

農村留守児童が最も集中しているのが四川、安徽、<sup>スーチョフン アンホエ</sup>河南、広東、<sup>ホーナン グァン둥 フーナン</sup>湖南の各省である。中国農村留守児童の分布は明らかに集中しており、以上の省に江西を加えた6つの省の留守児童が全国の農村留守児童に占める割合は52%と半数以上を占める。

### (5) 留守児童の家族構成

父母の一方が出稼ぎに出ているケースが47.14%、両親とも出稼ぎに出ているケースが52.86%であった。年齢別に見た場合、年齢が高くなるほど、片方の親が出稼ぎに出るケースが多かった。また年齢が大きくなるとともに「母親だけと留守をする」或いは「父親だけと留守をする」ケースが増え、その一方で、「父母の一方及び祖父母と留守をする」割合は減少している。しかし、小さな子どもの場合は、「両親共に出稼ぎに行く」割合が更に高くなっている。年齢別に見ると「父母共に出稼ぎに行き祖父母と一緒に留守をしている」子どものうち、

0-5歳の占める割合が40.19%と最も高い。留守児童の面倒を見る祖父母は元気であるが学歴は低い。大部分の祖父母は年齢が50-70歳の間であり、そのうち50-59歳の祖父母がそれぞれ43.19%と47.64%を占めている。彼らの学歴は主に小学校程度（筆者注：必ずしも卒業を意味しない）か未就学者が多いが、そのなかでも祖父の教育水準は祖母のそれよりも高い。祖父の小学校就学者と未就学者の合計の割合は74.96%、祖母のそれは84.02%である。

### (6) 農村留守児童の就学状況

留守児童の小学校就学の機会はほぼ保証されているが、中学校就学の機会は未だ完全には保証されていない。とはいうものの、その教育状況は農村のその他の子どもよりも良好である。大多数の農村留守児童が学校で学んでいる。男子児童の在学率は92.58%、女子児童の在学率は92.01%である。また、男子児童の未就学率は1.75%、女子児童は1.82%である。義務教育段階の農村留守児童の男女間における就学率の差異は小さい。また、各年齢層別でみる在学率は農村全体の子どもの在学率よりも高い。とりわけ15-17歳あつては、農村留守児童の就学率は80%に上るのに対して、農村児童全体でみると70%にすぎない。とはいうものの、一部中西部の省における農村留守児童の就学状況は相対的に劣っており、中途退学率はその他の省よりも高い。

### (7) 幼児をめぐる状況

0-5歳の小さな農村留守児童が全国の同年齢の農村児童に占める割合は30.46%である。小さな留守児童の人数が100万人を越す省は、四川、安徽、河南、江西、<sup>アンホエ</sup>貴州、<sup>ジァンシー</sup>広東であり、この7つの「出稼ぎ省」における就学前の留守児童の総数は全国の就学前の児童の65.97%を占める。監護の類型は単親監護と隔代監護が主なものである。祖父母と生活するケースが最もよく見られるものであり、男の子は37.38%、女の子は38.73%であった。単親監護のうち、母親と一緒に暮らすケースは父親と暮らすケースよりも多かった。男の子と母親、或いは母親と祖父母と暮らすケースは42.1%、女の子のそれは40.03%であった。父親と留守、父親及び祖父母と暮らすケースは少なかった。

### (8) 留守児童の就業状況

15-17歳の農村留守児童のうち3分の1の者が中学卒業後に出稼ぎを始めている。データによると、15-17歳の農村留守児童は就学率こそ比較的高いものの、小学校や中学校の学齢期にある児童の就学率に比べて大きく減少する。また、大部分のすでに就業した農村留守児童が農業に従事している。15-17歳の農村留守児童

のうち、就業している者が12.53%であり、そのうち83.15%が土地請負農民で、その他一部は私営企業で働いたり、個人経営者になったりする者もいる。男性の農業従事者は女性より多く、女性の私営企業就業者は男性より多い。女性の被雇用者は男性より多く、男性の自営業従事者は女性より多い。

## 2.2 「留守」がもたらすもの

このような状況におかれた留守児童が、さまざまな教育上の不利益を被るであろうことは容易に想像できる。2000年以降、この問題が徐々に認識されるようになり、留守児童をめぐる生育環境にかんする調査が報道されはじめた。また学術界でも社会学や心理学、教育学等の分野で関連する論文が発表されるようになった。なかでも人民日報のような中国全土に影響のある党機関紙の報道は、世論形成に大きな影響を与える点で重要である。ここでは人民日報の「大家談」編集グループが社会調査所に委託し、北京、深圳、広州、河南、四川、湖北等の省や市で670人を対象に行った調査「農村留守児童：思想道德教育の状況に憂慮」<sup>11)</sup>を検証しよう。記事は留守児童の心理傾向にかんし3つの点を指摘している。

第一に、農村留守児童は父母の愛情を渴望しているということである。調査対象のうち57.1%の子どもが両親に出稼ぎに行ってもらいたくないと考えており、一緒に生活したいと望んでいる。57.2%と一緒に住んでいる親戚は両親ほど自分に良くしてくれないと感じている。76%が出稼ぎ先に連れて行ってほしいと思っている。子どもの多くが監護者の自分に対するしつけは少なく、教育も少なく、問題はほとんど自分で解決している。

第二に、父母との交流の欠如が原因で留守児童の性格及び心理等に好ましくない変化が生じていることである。調査した父母のうち、60%が半月或いは1ヶ月に1回しか子どもと連絡をとっておらず、10%がふだんは連絡をとらず、中国正月等にはしか帰省していない。長期間子どものそばにいないため、父母の愛情が欠如し、自分たちとの間に溝ができてしまっていると父母の42.9%が感じている。28.6%の父母が、子どもが無口になり、性格がひねくれてしまったと感じている。21.4%の父母が子どもが好ましくない友だちと付き合い、よく問題を起こすことに気づいている。父母の7.5%が、子どもが明らかに帰宅しながら、ほとんどの時間外出していると感じている。そして、40%の父母が、出稼ぎは子どもの教育に好ましくない影響を与えていると考えている。

第三に、留守児童の思想及び道徳の状況に出稼ぎ両親

が未だ注意を向けていないことである。「出稼ぎをして、子どもの何が気になるか？」との質問に対し、37.2%の父母が子どもの面倒を見る人がいないことと答え、21.4%が子どもの病気を、24.3%が子どもの成績が思わしくないことを心配しているが、学校に行かず良からぬ行いをすることを心配している父母は17.1%にすぎない。

このように、留守児童の問題がメディアで採りあげられるとき、実の親と離れて暮らすことの心理的マイナス面とそれに起因する不良行為に対する警鐘が鳴らされることが多いのである。それは新聞社会面の治安報道によって一層ネガティブなイメージが固定化していくことになる。たとえば、2006年10月15日付の南京日報には「留守児童」問題突出、犯罪案件上昇」との見出しで次のように報じられている<sup>12)</sup>。

「2004年と比較して、05年は青少年の犯罪案件が10%減少した。本年(06)年は昨年と比較して11%減少している。しかしながら、「留守児童」の問題は突出し、犯罪案件の数は毎年上昇している。04年と05年を比較すると、留守児童の犯罪案件は刑事事件全体の6%を占めたが、本年と昨年を比較すると10%増加している。更なる調査によれば、罪を犯した留守児童のうち、56.4%が出稼ぎに行っていない父親或いは母親との二人暮らしで、32.2%は祖父母と暮らしており、4.1%は親戚と暮らしており、0.9%は他人の家に預けられていた。その中で、父母の出稼ぎが3年以上に及ぶ者は26%、父母の出稼ぎ地に行ったことのない者が65.3%、父母とあまり電話連絡をしない者が23.3%、父母をととても恋しいと思うものが64.1%であった。また、80%の留守児童の成績は中～下位であり、心理的問題が発生している者が57.14%いた。その問題とは、焦慮、抑鬱、怒りっぽさとなって現れている。」

これらの記述を見るに、少なからずの読者が統計学的手法や断片的な結果の記述の方法に疑問を持つに違いない。中国では往々にして、調査を行った機関がデータを完全に公開せず、状況を見ながら小出しにしたり諸般の事情で公開しなかったりすることがある。しかしここでそれはそれほど重要な問題ではない。筆者が目にするのは、これらの数値や事実がどのようなコンテキストで用いられているという点である。留守児童の数や留守児童の犯罪率の増加が強調されるならば、つまり留守児童のニュースがネガティブな文脈で語られるならば、都市住民とりわけホワイトカラー層や高所得を享受するエグゼクティブは、少なくとも都市部に流入する農民工に対して好意的感情を持つことは難しいだろう。

この点を更に考察するために、「中国法院網」の「事件が大幅に増加、矯正工作は困難、再犯率高し：留守児童の犯罪情勢は険しい」と題する記事を提示しよう<sup>13)</sup>。本ウェブサイトは中国最高人民法院（日本の最高裁判所に相当）の認可により開設された司法系のサイトで、主に法律、裁判及び事件ニュースを扱っている閲覧者の多いページである。

「徐州市の雲龍裁判所は雲龍、泉山、銅山の3つの管轄区の少年審判案件を管轄しているが、その中で銅山地区は農業人口が多く、出稼ぎ労働者の数が集中している地域である。当該裁判所の未成年犯罪情報収集システムの資料が示すところによると、2002年から2007年、当該裁判所は1000件以上の未成年犯罪案件を受理し、2000人以上の未成年者に関わった。その中で銅山管轄区とその他の管轄区の間には明らかな差異が存在した。6年来、雲龍、泉山の両管轄区の増減は波があり、年毎に増加の傾向はあるものの、全体的に変化の幅は大きくはない。しかし銅山管轄区は年毎に大幅な上昇傾向を表しており、6年来、案件数は2倍以上に増加している。特に最近3年間は、毎年20%を越す速度で増加している。調査分析を通じて、これら案件の中で、留守児童が関わる案件の割合が非常に高く、その中でも両親が長期間外地で出稼ぎをしているものが更に大多数を占めており、しかも犯罪は低年齢化、暴力化、グループ犯罪化等の特徴を呈していることが判明した。」(下線筆者)

司法当局の権威を得たこのような影響力のあるメディアの報道は、留守児童に対するネガティブなコンテキストを補強し、そのイメージを民衆に植え付け得るのである。さらに次の「中国の未成年者の犯罪は年13%上昇、二千万人の留守児童に不安」と題する記事を検証してみよう。最高人民法院研究室主任の邵文虹が記者の取材に語ったところの報道である。その発言の概要は次のとおりである<sup>14)</sup>。

- ①2000年以来、中国の各レベルの裁判所において下された判決のうち未成年の犯罪者数は毎年平均13%ずつ上昇しており、留守児童の犯罪は未成年者の犯罪のなかで無視できない現象となっている。
- ②中国の未成年犯罪は日ごとに暴力化、知能化、低年齢化そしてグループ犯罪化しているが、とりわけ一部の留守児童が家庭における監護や教育を十分に受けられず、学業が疎かになり、犯罪に走る者がでてくる。
- ③留守児童の犯罪の原因は複雑で、未成年者の教育には家庭、学校、社会の三つが必須だが、なかでも家庭教育こそが未成年者の道徳、品行、良好な学習習

慣の重要なポイントである。留守児童はこの部分が欠けているのであり、好ましくない文化の影響を受けやすい。

「中国法院網」のケースでは一地方の事例から留守児童の犯罪問題を論じていたのに対し、本ケースでは国家的規模で警鐘を鳴らしている点が重要である。

以上から理解できるように、留守児童の問題は、往々にして格差社会の負の象徴として位置づけられネガティブなイメージが先行しがちである。その結果、社会不安の原因の一つとして差別・偏見のまなざしで見られがちである。では「調和ある社会」を旗印にする中央は、このリスクを抱える集団を如何に捉え、どのような政策を以って対処しようとするのであろうか。次節ではこの点に論を進める。

### 3 政府の「留守児童」対策

#### 3.1 「十七大」の国家主席報告

中国共産党による一党独裁の巨大な官僚国家にあって、ある社会問題が円満な解決をみるか否かは、より上級の指導部の注意を集められるか否かによる。この見地からすれば、国の方向を決める指導者の演説や発言に常に注目しなければならない。中国の指導者は、そして中央政府は「留守児童」をめぐる諸問題をどのように認識し位置づけているのだろうか。ここでは特に施政方針関連の文献をもとに検証していきたい。

本年の各施政方針演説や講話に一貫して登場するのが、「十七大精神」というキーワードである。まずはここから読み解いていく。十七大精神とは、2007年10月に行われた「中国共産党第17回全国代表大会」で決定した国政の基本方針をいう<sup>15)</sup>。この会議において胡錦濤主席は、従来からの「マルクス・レーニン主義」「毛沢東思想」「鄧小平理論」及び「三つの代表」を継承しつつ、新たに「科学的発展観」を党規約に盛り込むことを決定したのである。この「科学的発展観」は、胡錦濤総書記が同年6月25日に中央党校で行った演説においてすでに述べたものであり、①経済建設の推進、②経済と社会の協調、③都市と農村の調和ある発展、④各地域の調和ある発展、を堅持することなどを主な内容とする。ここで「調和」という言葉が多用されていることに注目したい。科学的発展観は発展を第一義的に堅持すると同時に、人民本位、持続可能な発展の全面的な協調を打ち出している。ここで「協調」とは、各方面の発展が互いに結びつき、互いに促進しあい、良性的運動性を持つこと。また「持続可能な発展」とは、当面の発展における

必要性を考慮し、現在の人々の基本的必要を満たすとともに、将来の発展の必要性をも考慮し、後の世代のためにも考えることである。マルクス主義の唱える「人間の全面的な発展」は、こうすることで初めて真に実現することができるとする。

周知のとおり、中国では経済の急成長と同時に、大規模な資源消費、環境破壊、貧富の差の拡大といった社会問題が頻発している。「科学的発展観」は経済・政治・社会・文化・環境の発展における統一計画と各方面への配慮の両立を一層重視しなければならないとするものである。胡錦濤の2つの演説は中国共産党と国家の方向性を示したいわば「国家の羅針盤」ともいえるものであり、「留守児童」という個別の社会問題は見当たらない。しかし、史的唯物論の見地から解釈するならば、社会主義初級段階にある中国において、留守孩子の問題は都市と農村の矛盾の中で生じた数多くの社会問題の一つと位置づけられる。都市と農村の矛盾が止揚し、新たな段階＝調和の状態が出現するためには、人民の手でこれらの問題の一つずつ解消していかなければならない。その結果将来において実現する都市住民と農村住民の間の教育の平等、都市と農村の良質な相互作用、両者の生活の向上こそが「都市と農村の調和ある発展」であると考えられる。

### 3.2 2008年「政府工作報告」

これに続く2008年3月の温家宝首相の政府工作報告<sup>16)</sup>によれば、「二、2008年主要任務」に(六)「社会建設を更に重視し、民生の保証・改善に尽力する」とあり、その第一項目に「教育の優先的発展を堅持する」が位置づけられている。更にそのトップにおいて次のような記述がある。

「全国の都市と村落において遍く無償の義務教育を実施する。農村義務教育の公用経費を継続的に増加し、保障水準を向上させる。農村家庭の経済困難な寄宿生の生活費補助の基準を適切に引き上げる。経済的に困難のある家庭や出稼ぎ労働者の子女が義務教育を平等に受けられる措置を誠実に遂行する。試験的仕事の基礎の上に、本年の秋季から都市の義務教育雑費を全面的に免除する。これは義務教育のバランスのとれた発展を推進し、教育の公平を推進する重大な措置である」(下線筆者)。

「工作報告」にも「留守児童」というキーワードは見当たらないが、ここでは農村教育の抱える問題に一步踏み込み、実質的に「弱勢勢力」(＝社会的弱者)としての貧困農民＝出稼ぎ労働者の生活に思いを寄せ、その子女の教育に適切な取組みをするように指示していることが理解できるのである。このようにみると、前項で述べ

た「科学的発展観」が政策として具現化されてきているのが十分見てとれる。

### 3.3 2008年教育部「工作要点」

更に、教育部(日本の文部科学省に相当)の認識を検証しよう。2008年の「工作要点」<sup>17)</sup>はその冒頭で「党の十七大の精神を真剣に学んで貫徹し、中国の特色ある社会主義という偉大な旗印を高く掲げ、鄧小平理論と“三つの代表”の重要思想を指導とし、科学的発展観を深く貫徹し、党の教育方針を全面的に貫徹し、教育の質を向上させ、教育の公平を促進し、人民の満足する教育をしっかりと行い、マンパワー資源の強国を努力して建設する」(下線筆者)ことを要求している。ここでも、胡錦濤の報告を踏まえ政策方針を決定していることが確認できる。「工作要点」における注目点は「三」の「農村義務教育を重点とし、義務教育のバランスのとれた発展を促進する」という部分に詳細に描かれる。

「農村義務教育の経費保障メカニズムを適切に完備・遂行する。全国の義務教育段階の学生に対して教科書が無償で提供し、家庭が経済的に困難な寄宿生の生活費の補助政策を全面的に遂行し、農村義務教育段階の小中学校の公用経費の保障水準を引き上げる。農村小中学校の予算制度を健全なものとし、財務管理を強化する。中央財政は報奨金を債務返済に代える奨励政策を実施し、各地における九年制義務教育普及の債務緩和の推進を加速する。試験的仕事の基礎の上に、都市の義務教育段階の雑費を全面的に免除する。流入地の政府を主として、公立学校を主として、都市に移住した出稼ぎ労働者の子女が平等に義務教育を受けられるよう保証する。農村の留守児童の教育工作をしっかりと行う。」(下線筆者)

ここでは都市と農村の矛盾、そこから発生する経済格差と移動する労働人口、それに伴う子女の教育問題の存在がより仔細に認識されているのが分かる。先に見てきた国家指導者の演説に比べより詳細なりスト形式で政務が指示されている。

### 3.4 教育部指導者の声明

実は、教育部はこれ以前にも責任者が指示を下し、留守児童に対する取り組みの徹底を求めていた。代表的なものとして2007年5月に<sup>チンシャオヤン</sup>陳小、<sup>ニ</sup>婁<sup>ニ</sup>の指示<sup>18)</sup>が挙げられる。指示の骨子は次のようにまとめられる。

- ①各レベルの地方政府行政部門は「義務教育法」の要求するところに従い、農民労働者の子女が義務教育を平等に受けることを保障する法規や政策をより一層制定し完全にしなければならない
- ②地方の各レベルの行政部門は資金、設備、教師の質などの面において留守流動児童の多い学校に対して

傾斜と支持を与え、留守流動児童のために良好な教育条件を努力して提供しなければならない

- ③各レベルの教育監督部門は農民労働者の子女の教育工作を監督・指導及び評価の重要な内容とし、農民留守児童及び農民工と共に移住する子女の教育工作制度の整備状況を義務教育普及及び指導・監督検査に組み入れると共に、重要な内容とする
- ④小中学校は農村留守流動児童のニーズに対応し、各種の慈善活動を的確に開催する。例えば、教師とその他の学生と留守流動児童を組み合わせるグループ支援を行ったり、留守流動児童の家長と臨時の保護者連絡制度を創設したりするなどである

また、それに続く同年7月には次のような指示を下している<sup>19)</sup>。

- ①各地の教育行政部門は農村留守児童のファイルを作成し、留守児童の状況をリアルタイムで把握し、留守児童の教育や監護をしっかりと実施する
- ②教育部門は資金、施設、教師等の方面で留守児童の多い学校に対して多くの傾斜と支持を与える
- ③婦女联合会や共産主義青年団などと密接に協力し、方向性を持って各種慈善活動を企画・展開する
- ④管理を強化し、学校経営を規範化し、無素質の学校経営に集中的な取り締まりを行い、農村地区の未許可の違法経営の各種教育機関に決然たる捜査と法に則った取締りをするなどの措置を講じ、留守児童の合法的権利をしっかりと擁護する

また、「密接な協力」が必要なパートナーとして挙げられていた婦聯も、2007年10月に「農村留守流動児童の職務をより一層やり遂げることにする通知」<sup>20)</sup>を発出し、関係部門に農村留守児童に対する取り組み徹底を指示している。大部の文書であるが、その骨子は次のとおりである。

- 一、農村留守流動児童に対する取り組みの重要性を十分に認識すること
- 二、農村留守流動児童の教育管理仕事を真剣にやり遂げること
- 三、農村留守流動児童の戸籍管理と権利保護を強化すること
- 四、農村留守流動児童の救援保証メカニズムを積極的に完備すること
- 五、農村留守流動児童の医療保健サービスを徐々に推進すること
- 六、農村留守流動児童に対する愛護・支持の力量を不断に強化すること
- 七、農村留守流動児童に対する取り組みの全体的合

力を努力して形成・推進すること

- 八、農村留守流動児童工作をやり遂げることに對する党のリーダーシップを確実に強化すること

ここまで、党中央、中央政府、婦聯本部の方針や指示を検証してきたが、どの文書においても、現指導者の方針である「調和ある社会」の実現において弱者の存在に目をつむらず、直視していこうという姿勢が確認できる。では実際に教育現場（或いはより住民に近い地方政府のレベル）において、これらの指示はどのように実行に移されているのであろうか。次節で検証しよう。

## 4 教育現場の取り組み

### 4.1 「留守児童之家」——三溪小学の事例

中央の打ち出した精神に基づき、それを実行に移し、実質的に留守児童たちの権利を保障すべく指導・監督し実行するのは各レベルの党委員会（省委、市委、地委、县委、鎮委、村委）及び人民政府（省政府、市政府、県政府、鎮政府、村政府）、そして中華全国婦女联合会（前出）や青少年発展基金会など党の指導のもと設立された社会団体の地方支部ネットワークである。さまざまな取り組みの中で、主要な実践として、小中学校に開設される「留守学生の家」が挙げられる。この取り組みは他の多様な試みと結びつき複合的・多角的に展開されている。本来、地域研究においては、これら取組みをめぐって十分なフィールドワークを行うことが不可欠であるが、諸般の事情により今後の課題とし、ここでは幾つかの事例を検証するとどめる。なお、現在の中国は日本以上にIT化が進行しており、留守児童が多く存在する地方農村の小中学校においても自らの取り組みをウェブ上にアップするケースも多くなってきた。ここではその中から特筆すべき事例を検証していく。

四川省内江市の三溪小学校（高橋鎮中心学校）もその一つである。四川省内江市は成都市と重慶市を結ぶ幹線道路の中間に位置し、貧しい農民も多く、以前より出稼ぎ労働者の非常に多い土地柄である。三溪小学校は、2006年で416人の児童のうち251人が留守児童であり、07年においては251人に増加した。この時点で全校児童の64.5%が留守児童であった。しかも留守児童が多いだけでなく、単親家庭が多く、母親に甘えることのできない子どもたちが多い。例えば、子どもを他人に売り渡そうとしている親、病気のため生活が維持できず親類の家に預けている親、貧困のため生活困難な親などもおり、不遇な子どもたちが多かった。これらの子どもたちは、生活面でも、精神面でも、勉強面でも面倒を見てく

れる者がおらず放任状態に置かれていた。この事態を重く見た鎮政府（町村役場に相当）が2006年12月末に「留守学生の家」を開設し、留守児童支援の取り組みを開始したのであった。その運営の特徴として次の諸点が報告されている<sup>21)</sup>。

- ①「留守児童」思いやりリーダーグループの成立：開設をにらみ、地元の共産主義青年団委員会の指導のもとリーダーグループを組織し、企画・運営・管理制度を制定、役割分担や責任を明確化した。
- ②人物ファイルを作成し、留守学生の管理を強化：最初に調査を徹底し、児童の情報を把握、各クラスの留守学生の人数と状況を把握した。情報には、児童の氏名、性別、生年月日、電話番号、監護者の氏名、電話、家長の氏名、勤務先、電話番号が含まれ、留守児童に関する統計表も作成した。
- ③良好な環境をつくり、心理補導課程を開設：心理補導教員が児童に対しカウンセリングを行ったほか、「留守児童の家」において、「愛心小屋」や「開心樂園」等の場所を設置した。前者においては児童が電話や動画を通じて両親に思いを述べ、両者の意思の疎通を促進した。また留守児童に科学技術に関する講座や心理講座、留守児童向けのビデオディスク等を視聴した。後者においては、社会各界より寄贈された書籍やスポーツ用品等を配置し、活動の様子を写した写真や優秀作品及び寄せ書き等を掲示した。
- ④ボランティアの「イートエイ」対一支援活動による精神面及び生活面でのサポート：教員と留守児童をペアで組み合わせ、教員に留守児童の生活、情感、心理、悩み等の配慮と指導を与える「ダイリジアヂェン代理家長」の役割を担わせた。また留守児童にも定期的に「代理家長」と思想交流及び学習、生活状況の報告を行わせた。また「留守児童に思いやりを持ち、調和のある高橋鎮を共につくろう」とのスローガンのもと、青年ボランティアによる「イートエイ」対一支援活動を展開した。更に鎮幹部十数名による「イートエイ」対一資金援助を行って留守児童を激励している。学校は学費面での減免措置を行う以外に日常の活動においても特に留守児童をケアし、文化・体育活動を開催している。とりわけ07年の春節に催された「春節演芸会」においては、留守児童自らの経験に題材をとり、教員と留守児童が共演した「子よ泣くな」と題する寸劇が満場の観衆を感動させた。
- ⑤学校、家庭、社会が密接に協力した留守児童教育の建設：留守児童の親と学校の連絡制度の確立及びク

ラス担任による出稼ぎの親に対する多種多様なサポートと教育により、親に子女の生活と教育において担うべき法的責任を理解させ、親の監護責任履行を援助・督促することとなった。

このような地元が一体となった取り組みは、子どもたちを少しずつ変えているようである。5年生の張 婷ヂェン・ティンという女子児童は、これらの支援を受けて以前と打って変わり、活発で朗らかになったという。各種学校行事には積極的に参加するようになり、何度も司会者を務めるようになった。先に述べた「子よ泣くな」という劇はこの女子児童と教員が演じたものである。また彼女は、品格・学問共に優秀で、クラスで3位の成績を取めることとなった。このような事例は非常に多いという。

この実践報告を検証すると、教育現場の教師たちが、まさに手作りさまざまな取り組みを模索していることが理解できる。貧困農村の教育現場はどこも財政難に喘いでいる。そのなかで取り組みを支えているのは地方政府の職員や学校の教師、それにボランティアの存在である。とりわけ一対一のマッチング方式による援助は、「希望工程」等貧困農村の子どもたちに対する学資援助でその実際効果と意義が注目されてきた方法であるが、留守児童の支援にも援用されていることに注目したい。

#### 4.2 心のケアのための諸方策—水東学校の事例

前事例に挙げられた5つの取り組みを貫くのは、留守児童の心を理解した上で、「子どもとしっかり向き合い、その声を聞く」点であると考えられる。この点は、他の多くの学校が重視しているところである。福建省南平市にある水東学校（小学及び中学）の報告書「わが校の留守児童の心理問題の現状と対策」では心理面に着目したユニークな取り組みを紹介している<sup>22)</sup>。当該校の調査によれば、経済的な問題のため、留守児童の父母が帰省する頻度は極めて低いとされる。春節のときだけ帰って来る家庭は33.2%、2～3年に一度しか帰ってこない家庭すら11.1%もあった。誰と一緒に暮らしているかとの問いに対しては、祖父や祖母と暮らしている者が83.6%、親戚に面倒を見てもらっている者が15.4%であり、祖父母が孫の面倒を見ていないケースが主流であると確認できた。体力や知識等の限界により、57.1%の監護者が子どもを世話するのに苦勞していると答えている。小学1年から中学3年までの留守児童に対する調査はショッキングな結果を報告している。自分の出生が歓迎されていないと感じる者が20%、余計者だと感じている者が10%いるのである。しかもデータは年齢の増加と認識能力の向上に伴い、ますます自分が負担となっており、余計者だと思ようになっていく。このような



「遺棄された」という感覚が、恐らくは留守児童の心に反抗心や仇敵心を生じさせ、泥棒やスリ、喧嘩、飲酒、喫煙、インターネット中毒（ネットカフェへの入り浸り）等の問題行動を引き起こしているのではないかと報告書は考察している。

このような留守学生の現状に対応し、当該校では子どもたちの心理に細心の注意を払っている。その一つが学校内に「心橋室」と呼ばれるスペースを開設したことである。ここでは学校の心理専任教員が相談室長となり、心理相談の資格（心理諮詢師）を持った教員が相談員となり、子どもたちに悩みを打ち明けられる場所を提供している。相談室を利用するのは病人であるという偏見をなくし、留守児童の心の問題の端緒をすばやく見つけ、心を通わせ、事の道理を調停し、励まし、心のしこりを解消し、生活における挫折と直面し、留守児童が孤独や臆病、冷淡な心を克服するなかで、家庭教育の不足を補おうというのである。

更にここではもう一つユニークな取り組みが紹介されている。「先生と生徒のナイショ話」フォーラム（「師生悄悄話」論壇）をウェブ上に開設したことである。留守児童はハンドルネームでフォーラムに入場し、「仲良しのお姉さん」（知心姐姐）と生活や学習上の困難について話し合うのである。留守児童は長期間父母の監護から離れているため、困難に遭遇したとき相談する適切な人を探すことは難しい。子どもに自分自身の空間を留保させることで、心の問題を取り除くことが出来ると考えている。

人になかなか言えない秘密を相談できる場所を設置したことで、気心の知れた人と心を通わせることができるようになった。顔を合わせることなく交流できるので、留守児童は自然に自分の本当の思いを教員に打ち明けて相談することができ、援助やアドバイスを得ることができるようになった。フォーラムは子どもたちの「感情の寄宿舎」となり、「仲良しのお姉さん」は子どもたちの頼り甲斐のある先輩となった。

当該校の取り組みから、学校教育現場における留守児童ケアの2つの顕著な傾向が見てとれる。一つは子どもの心理を重視する人材配置により、子どもの声をしっかりと聞き指導しようとするアプローチである。もう一つは、留守児童がはまり込みやすく、とかく問題視されがちであったインターネットのバーチャルな空間を逆に利用することで、留守児童の心をケアしようとする取り組みである。いずれにせよ、留守児童の傷ついたところを癒せるのは、人の優しさに他ならない。子どもの心を慈しみ、それにしっかりと向き合おうとする姿勢が徐々に教

育現場に醸成されつつあると考えられる。

## 5 おわりに

以上、農村教育の領域において2000年以降注目されるようになってきた「留守児童」とその教育の権利保障にかんし論述してきた。都市の繁栄の陰には、巨大な数の農民出稼ぎ労働者の献身がある。そして彼らの故郷に目を向ければ、そこには長らく彼らの帰りを待っている子どもたちがいる。子ども時代に当たり前には享受できるはずの親の監護を受けられない子どもたちは、家庭教育において極めて大きなハンディを負っているのである。

前稿で筆者は出稼ぎ労働者と学歴の関係に注目するなかから、前期中等教育で終了する農村教育の現状が若者たちの職業選択の幅を狭め、格差が再生産され得ることを記述した<sup>23)</sup>。中国における格差社会を形成する要因の一つが学校教育であり、その分水嶺といえるものが後期中等教育における学習であり卒業証書であることを指摘した。その違いはまず収入をはじめとする労働条件に反映されるのだった。

中国農村において、9年制義務教育はほぼ達成されている。この数字だけ見ればすでに都市部住民に比べて遜色無い状況である。しかし、小論で記述したとおり、学校教育の土台となる農村家庭教育の「質」には難題が存在しているのである。働き盛りの農民は、家族により良い生活させるために、そして子どもに良い教育を与えるために、現金収入が得られる都市部に出稼ぎする。その実、子どもの教育はおろそかになり、子どもは格差の底辺に滞留し「弱勢群体」を構成する…このジレンマに多くの農村家庭が陥っているのである。

しかし「調和ある社会」実現を掲げる現政権は、このような「弱勢群体」に対し、無視することなく、徐々にではあるが「留守児童」に対する教育及び福祉サービスを充実しようとしているのである。この点は政府文献を検証する中からも把握でき、教育現場の取り組みを検証する中からも確認できた。政策による留守児童の保護規定は、現場で奮闘する教師やボランティアの心強い援護射撃である。小論で紹介したウェブベースでの事例を含め、教育現場が今後どのような支援活動を展開するのか、現地調査を通じた子細な検証が不可欠であると考えられる。稿を改めて報告したい。

- 1) 邓小平: 社会主义市场经济不存在根本矛盾 (1985年10月23日), 邓小平选集, 人民出版社, pp. 146, 1993.  
同上: 拿事实来说话 (1986年3月28日), 邓小平选集, 人民出版社, pp. 149, 1993.  
同上: 视察天津时的谈话 (1986年8月19日-21日), 邓小平选集, 人民出版社, pp. 165, 1993年.
- 2) 日本貿易振興機構 (JETRO) ウェブサイト,  
[http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/stat\\_01/](http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/stat_01/)  
(2008年9月14日アクセス)
- 3) 読売新聞ウェブサイト,  
<http://www.yomiuri.co.jp/olympic/2008/record/me.htm>  
(2008年9月14日アクセス)
- 4) 「鳥の巣」に代表される豪華な競技会場は、北京2008年第29届奥运会官方网站,  
<http://www.beijing2008.cn/venues/>  
(2008年9月14日アクセス) を参照。  
オリンピック関連投資額については、東京海上ウェブサイト, 東京海上ベストチャイナオープン華流通信  
[http://www.tokiomarineam.co.jp/pdf/karyu\\_08n.pdf](http://www.tokiomarineam.co.jp/pdf/karyu_08n.pdf)  
(2008年9月14日アクセス) を参照。
- 5) 孙政才: 我国今年将采取八项措施促进农民稳定增收的有关情况, 2008年8月29日, 中华人民共和国农业部  
[http://www.agri.gov.cn/ztzl/ncpcxwswfw/gzbs/t20080902\\_1124495.htm](http://www.agri.gov.cn/ztzl/ncpcxwswfw/gzbs/t20080902_1124495.htm) (2008年9月14日アクセス)
- 6) 小論のテーマである「留守児童」は「農村留守児童」、「留守孩子」または「留守流失児童」「農村留守流動児童」などと表記されることもある。「流失」「流動」等の語句が用いられるのは、たんに留守の状態に置かれるだけでなく、監護が行き届かないために「失学」(学業を放棄すること) や両親の出稼ぎ地について行ったものの戸籍上の制限により学校に行けない子どもがいるためである。
- 7) 国家人口发展战略研究报告, 中国网,  
[http://www.china.com.cn/news/txt/2007-01/11/content\\_7641726.htm](http://www.china.com.cn/news/txt/2007-01/11/content_7641726.htm) (2008年9月14日アクセス)
- 8) 全国农村留守儿童状况研究报告, 2008年3月5日, 中国妇女网.  
<http://www.women.org.cn/allnews/02/1985.html>  
(2008年9月20日アクセス)
- 9) 中国人民大学「人口與發展研究中心」の段成榮教授が2000年センサスに基づいて算出した14歳以下の留守児童2290.45万人という数字が認識されていたが、「婦聯」報告による本数値はこの問題の深刻さを印象づけた。
- 10) 段成榮: 我国留守儿童状况研究, 2008, 十一五课题研究ウェブサイト,  
[http://115keti.2008red.com/115keti/article\\_406\\_4027\\_1.shtml](http://115keti.2008red.com/115keti/article_406_4027_1.shtml) (2008年9月12日アクセス)
- 11) 农促留守儿童: 思想道德教育堪忧, 罗雪村: 预防农村留守儿童道德滑坡, 人民网, 2004年5月18日.  
<http://news.people.com.cn/GB/jiaoyu/1055/2504405.html> (2008年9月20日アクセス)
- 12) 「留守孩子」问题凸现犯罪案件上升, 南京报业网-南京日报, 2006年10月15日,  
<http://news.sohu.com/20061015/n245802844.shtml>  
(2008年9月21日アクセス)
- 13) 汤梅花: 农村留守儿童犯罪 预防刻不容缓—来自江苏省徐州市中级人民法院的调查, 2008年7月18日,  
<http://www.chinacourt.org/html/article/200807/17/312493.shtml> (2008年9月25日アクセス)
- 14) 中国未成年犯罪年升一成三 两千万留守儿童存忧, 新华网, 2007年9月21日.  
[http://news.xinhuanet.com/politics/2007-09/21/content\\_6763020.htm](http://news.xinhuanet.com/politics/2007-09/21/content_6763020.htm) (2008年9月21日アクセス)
- 15) 胡锦涛在党的十七大上的报告. 新华网  
[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2007-10/24/content\\_6938568.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2007-10/24/content_6938568.htm)  
特に以下の部分「三、深入贯彻落实科学发展观」を参照。  
[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2007-10/24/content\\_6938568\\_2.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2007-10/24/content_6938568_2.htm) (2008年9月14日アクセス)
- 16) 温家宝在十一届人大会上所作政府工作报告(全文). 中国政府网  
[http://www.gov.cn/2008lh/content\\_923918.htm](http://www.gov.cn/2008lh/content_923918.htm)  
(2008年9月14日アクセス)
- 17) 教育部2008年工作要点. 教育部门户网站  
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/12/info37012.htm> (2008年9月12日アクセス)
- 18) 教育部: 留守儿童教育列为督察重要内容, 东南网,  
[http://www.fjsen.com/2007-05/28/content\\_274626.htm](http://www.fjsen.com/2007-05/28/content_274626.htm)  
(2008年9月12日アクセス)
- 19) 教育部要求建立农村留守儿童档案. 新华网,  
[http://news.xinhuanet.com.legal/2007-07/content\\_6335501.htm](http://news.xinhuanet.com.legal/2007-07/content_6335501.htm) (2008年9月12日アクセス)
- 20) 全国妇联办公厅: 关于进一步做好农村留守流动儿童工作的通知, 妇厅字 [2007] 16号, 2007年10月17日 (全国妇联办公厅2007年10月17日印发)
- 21) 三溪小学“留守学生之家”事迹介绍, 高桥中心校,  
<http://www.njgqzx.net/sanqi/ShowArticle.asp?ArticleID=85> (2008年9月27日アクセス)
- 22) 郑志平: 高度角度尺度 我校“留守学生”心理问题的

現状与対策，吉林省教育厅，新教育，2008年，pp. 45.

- 23) 登坂学：中国農村出身者と「九年義務教育」後——出稼労働者の現実. 九州保健福祉大学紀要. 九州保健福祉大学，pp.63-71.